

2026 年 10 月 1 日

ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）

このたび、2026 年 10 月 1 日をもって「[ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）](#)」を以下のとおり改定いたします。会員みなさまには、ご一読のうえ、今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

改定する規約と新旧対照表

「ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）」

（2026 年 10 月 1 日改定版）

対象の条文	変更点	
第 3 条 13	新	第 10 条（月額基本料金）に定める契約種別が「専門チャンネル・ビデオプラン」である本サービス契約者は、当該本サービス契約者の d アカウントにより、株式会社 WOWOW Lemino が別途定める「Lemino ご利用規約」に基づき提供するサービス「Lemino」（以下「Lemino」といいます。）の月額基本契約（以下「Lemino 月額基本契約」といいます。）の契約者が利用可能なサービスを、その利用に必要な料金を別途ご負担いただくことなくご利用いただけます。ただし、Lemino のご利用には、Lemino ご利用規約に基づく利用登録が必要となります。なお、本項において「本サービス契約者の d アカウント」とは、本サービス利用契約の申込み時に d アカウントを特定して申し込んだ場合には当該 d アカウントを、それ以外の方法で申し込んだ場合には第 8 項によりひかり TV 対応受信装置とペアリングした d アカウントをそれぞれ指すものとします。
	旧	第 10 条（月額基本料金）に定める契約種別が「専門チャンネル・ビデオプラン」である本サービス契約者は、当該本サービス契約者の d アカウントにより、本社が別途定める「Lemino ご利用規約」に基づき提供するサービス「Lemino」（以下「Lemino」といいます。）の月額基本契約（以下「Lemino 月額基本契約」といいます。）の契約者が利用可能なサービスを、その利用に必要な料金を別途ご負担いただくことなくご利用いただけます。ただし、Lemino のご利用には、Lemino ご利用規約に基づく利用登録が必要となります。なお、本項において「本サービス契約者の d アカウント」とは、本サービス利用契約の申込み時に d アカウントを特定して申し込んだ場合には当該 d アカウントを、それ以外の方法で申し込んだ場合には第 8 項によりひかり TV 対応受信装置とペアリングした d アカウントをそれぞれ指すものとします。